

会 議 要 旨

会 議 の 名 称	令和 4 年度第 2 回川越市地域包括支援センター等運営協議会
開 催 日 時	令和 4 年 1 月 7 日 (月) 14 時 00 分 開会 ・ 15 時 20 分 閉会
開 催 場 所	ウェスタ川越 多目的ホール B・C・D
会 長 氏 名	齊藤正身会長
出席委員氏名	大塚副会長、今野委員、岡持委員、酒井委員、近内委員、柴委員、 山田委員、大友委員、岡野委員、夏目委員、師岡委員 (12 名)
欠席委員氏名	渡邊委員、佐藤委員、柴崎委員 (3 名)
事務局職員職氏名	介護保険課 奥富課長 地域包括ケア推進課 富田課長、内藤副主任、三ツ目主任、飯田主任、 小澤主事 福祉相談センター 後藤所長 (7 名)
オブザーバー	川越市地域包括支援センターきた 安原氏 〃 中央ひがし 新井氏 〃 中央にし 石井氏 〃 ひがし 渡邊氏 〃 たかしな 廣川氏 〃 みなみ 佐々木氏 〃 だいとう 赤沼氏 〃 かすみ 佐波古氏 〃 にし 村田氏 (9 包括 9 名)
配布資料	1 次第 2 川越市地域包括支援センター等運営協議会委員名簿 3 資料 1 令和 4 年度第 1 回川越市地域包括支援センター等運営協議会要旨 4 資料 2 川越市地域包括支援センターの事業所名の変更及び移転について 5 資料 3 地域包括支援センターの運営状況に係るヒアリングについて 6 資料 4 令和 4 年度上半期地域包括支援センターの活動状況について 7 資料 5 川越市地域包括支援センター等運営協議会の傍聴に関する要領

	<p>8 資料6 予防給付ケアプラン・介護予防ケアマネジメント委託 居宅介護支援事業所の承認について</p> <p>9 参考資料1 広報川越掲載記事</p> <p>10 参考資料2 元気度チェックリストの送付について</p> <p>(当日配布資料)</p> <p>11 川越市地域包括支援センター・事務局名簿</p> <p>12 参考資料3 具体的な活動状況の報告</p>
--	--

議 事 の 経 過

1 開 会

2 会長あいさつ

3 諮問

4 報 告

・傍聴人の確認<傍聴人なし>

令和4年度第1回川越市地域包括支援センター等運営協議会について
【資料1】を基に事務局より説明する。

意見・質疑等

委員

川越市お帰り安心ステッカーの周知について、全自治会へ回覧での周知をしたのか。

事務局

自治会を所管する課へ確認したところ、市から自治会への回覧依頼はできないが、自治会長からの依頼があれば、回覧することは可能との回答をもらった。

会長

発言した委員の地区のみ回覧する対応はいかなものか。

事務局

会議の意見を持って、再度担当課へ掛け合い、全自治会で回覧できないか検討する。

会長

回覧以外の周知方法はあるか。

事務局

自治会にある掲示板での掲示も考えられる。ただ、自治会ごとの会議もコロナ禍以前のように活発な状況ではない。担当課と協議を行い、周知方法を検討していきたい。

会長

地域包括支援センターから発信していくことも方法の一つだと思う。

委員

川越市お帰り安心ステッカーの周知と併せて、介護マークの周知についてもお願いしたい。

事務局

介護マークも併せて、地域包括支援センターと協力しながら周知していき

たい。

川越市地域包括支援センターの事業所名の変更及び移転について

【資料2】を基に事務局より報告・説明する。

意見・質疑なし

川越市地域包括支援センターの運営状況に係るヒアリング結果について

【資料3】を基に事務局より報告・説明する。

・意見・質疑等

委員

他の地域でもコロナ禍で再開できないグループがあり、その際に協議体を活用することで再開に至った事例がある。

協議体には様々な活動者が参加しているため、そこに参加することで活動している主催者から直接話を聞くことができ、不安が取り除かれて、再開に至ったケースがあった。

また、自治会長の不安もあり、なかなか再開できない場合は協議体と共催という形で再開した例もある。参加者より「サロンを再開してほしい」「家にいることでの体力低下が心配」という意見を上げてもらうことで、自治会長が動き、地域包括支援センターより感染対策の指導をしてもらい、再開に至ったケースもある。

ネットワークを活かして他の地域の様子を聞くことができるので、不安な活動者にオブザーバーとして参加していただき、意見交換することで再開に至るケースもあるので、ぜひ参考にしてほしい。

委員

活動が活発な地域とそうでない地域がある状況。協議体を活用して再開支援をしていくとのことだが、第2層協議体については、各地域で地区社会福祉協議会が担っている地域と民生委員を中心に活動している地域がある。

生活支援コーディネーターが、活動に消極的な地域に対してアプローチはしているが、自治会との関係で前に進めないところもあり、悩んでいる。新たな取り組みを提案すると反発がある場合もあるため、既存のグループに対して、eスポーツの周知を行い、そこから活動が再開したところもある。今後も生活支援コーディネーターとして、いろいろ提案しながら、再開支援をしていきたい。

令和4年度上半期（4月～9月）川越市地域包括支援センターの活動状況について

【資料4】【参考資料3】を基に事務局及びオブザーバー（地域包括支援センター）より報告・説明する。

委員	<p>・意見・質疑等</p> <p>ICTの活用となると機材の予算やWi-Fiの繋がる環境まで整備等の問題があるかと思う。スマホを持っていない高齢者も多いと思うが、どのようにうまく活用に結び付けたのか。</p>
オブザーバー	<p>(地域包括支援センター)</p> <p>地域に少数ではあるが、機器に詳しい方がいるため、その方達と協力しながら行っている。</p> <p>自治会にオンラインを活用した取組についてと話をする前向きな方がいるため、機器の使える方を中心に取り組んでいる。</p> <p>オンラインを扱うことに苦慮している方がいた場合は得意な方を含めた2・3人でグループを作って活動をしている。今後も継続したいと思うが、全員に行うのは予算面で厳しい部分があるので、相談しながらできたら取り組んでいきたい。</p>
会長	<p>資料に具体的な活動内容の記載がなかったため、考察を含め、詳細を記載してほしい。</p>
	<p>5 議事</p> <p>川越市地域包括支援センター等運営協議会の傍聴に関する要領の策定について</p> <p>【資料5】を基に事務局より説明する。</p>
会長	<p>案を掲示した背景はあるのか。</p>
事務局	<p>他の会議では、定められていたが、地域包括支援センター等運営協議会では定めがなかったため、定めていきたい。</p> <p>※承認される</p> <p>介護給付ケアプラン委託居宅介護支援事業所の承認について</p> <p>【資料6】を基に事務局より説明する。</p> <p>※承認される</p>
委員	<p>6 その他</p> <p>医療機関までの足がなく、団体として、500円で送迎を行っている。買</p>

	<p>い物についても、地域の助け合いの会と地域の医療法人との共同事業として、介護支援バスの運行を行っている。</p> <p>デマンド交通もあるが、停留所まで歩いていけない人もいる。</p> <p>社会福祉協議会において友愛センターでは車の送迎を行っていないが、ファミリーサポートセンターについては送迎を行っている、その違いは何か。</p>
委員	<p>送迎の問題については、第1層協議体においても課題として検討している。送迎についても法律に触れないやり方もあるため、他市町村の社会福祉協議会においても付き添い支援という形でやっているところもある。可能であれば、そういった方法において、社会福祉協議会として手伝いたい。</p> <p>ファミリーサポートセンターは市の委託事業で行っており、必要があれば送迎を可能としている。友愛センターについては、あくまで住民同士のボランティア活動で社協独自の事業として行っているため、現状で送迎は検討していない。担当課に伝えて、住民同士の助け合い活動として広めていきたい。</p>
会長	<p>地域包括ケアシステムについては、自助・互助が先にある。そこで難しいければ公助と考えて行く必要がある。</p>
委員	<p>住民同士での助け合い活動ということ伝えることで、今まで通りの活動を継続していく。</p> <p>社協の車を使用し、住民が運転しての移動支援の例はある。ただ、移動支援という言い方ではなく、移動を伴う通院の介助や買い物支援という言い方をしている。そこは社協の考え方によるところが大きいいため、内部での協議が必要な事項かと思う。</p>
会長	<p>介護保険において、要介護以上であれば、送迎サービスが可能だったと思う。</p>
事務局	<p>ヘルパーでの通院介助がサービスとしてあり、活用をしている方もいる。委員の意見については、介護保険課でも次期介護保険事業計画作成にあたり、様々な基礎調査を行っている。その調査の中でも移動支援の要望が多く、今後どのようにしていくか議論していくと思う。</p>
事務局	<p>今回は2月7日（火）医師会館にて開催予定。 詳細は決まり次第連絡する。</p>
	<p>7 閉 会</p>